

佐賀市公告第138号

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び佐賀市財務規則（平成17年佐賀市規則第62号）第84条の規定により次のように公告する。

令和5年7月11日

佐賀市長 坂井 英 隆

|                     |  |  |
|---------------------|--|--|
| 入札に付する事項            | 案件番号   | 第5051000170号   |
|                     | 工事名  | 令和5年度 市道川頭線（1工区）舗装補修工事                               |
|                     | 工事の概要  | (1) 道路維持工事一式<br>(2) 道路修繕工事一式                         |
|                     | 工事場所   | 佐賀市富士町大字上無津呂地内                                       |
|                     | 予定工期   | 契約締結の日から令和5年11月30日まで                                 |
| 予定価格                | 事後公表   |  |
| 最低制限価格              | 有  |  |
| 議会の議決               | 不要   |  |
| 資 格 入 札 者 必 要 加 納 費 | 業種・等級  | 佐賀市における令和5・6年度入札参加資格審査の結果、舗装工事の等級が、A級又はB級に認定されていること。 |
|                     | 地域要件等  | 佐賀市内に本店を有していること。                                     |
|                     | 手持工事件数   | 設定しない。   |
| 入札参加申請の必要書類         | 入札参加資格確認書  |  |
| 落札者の決定方法            | <p>(1) 予定価格の制限の範囲内で、競争入札に係る最低制限価格制度事務処理要領（令和5年4月1日施行）の規定による最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。</p> <p>(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムの電子くじにより落札者を決定する。</p> <p>(3) 最低制限価格に満たない価格により入札を行った者は、落札者に決定しない。</p> |  |

|             |  |   |
|-------------|--|---|
| 入札参加申請期間    | 令和5年7月12日（水）午前9時から<br>令和5年7月20日（木）午後4時まで<br>※佐賀市の休日に関する条例（平成17年佐賀市条例第2号）第1条に規定する市の休日を除く。 |   |
| 入札参加資格の確認等  | 令和5年7月21日（金）までに電子入札システムにより通知する。<br>※入札参加資格がないと認めた者については、その理由を付して通知する。                    |   |
| 設計図書等の交付場所  | 入札情報公開システム上  |   |
| 設計図書等に対する質問 | 質問期限   | 令和5年7月19日（水）                                      |
|             | 質問先  | 佐賀市建設部北部建設事務所<br>ファクシミリ番号 0952-58-2119            |
|             | 回答方法   | 令和5年7月21日（金）午前9時から佐賀市富士支所（建設部北部建設事務所）において公表する。    |
| 入札を行える期間    | 令和5年7月24日（月）午前9時から<br>令和5年7月26日（水）午後4時まで   |   |
| 開札を行う日時     | 令和5年7月28日（金）午前9時30分  |   |
| 開札を行う場所     | 佐賀市栄町1番1号 佐賀市総務部契約監理課  |   |
| 問合せ先        | 公告の内容に関すること。   | 佐賀市栄町1番1号 佐賀市総務部契約監理課<br>電話 0952-40-7152          |
|             | 工事の概要に関すること。   | 佐賀市富士町大字古湯2685番地 佐賀市建設部北部建設事務所<br>電話 0952-58-2863 |
| その他必要な事項    | 令和5年1月4日付け佐賀市公告第2号による。   |   |